

PTA バルーンカテーテル GDM05

再使用禁止

【警告】

1. 使用方法

- (1) スリッピング防止エレメントを有する本品の腸骨動脈等の複雑病変、屈曲病変等への適用については、有効性及び安全性は確立されていない。血管破裂、血管解離等のリスクを考慮すること。[出血性ショック、末梢血管閉塞等の重篤な健康被害のおそれがある。]
- (2) 緊急の外科的処置を速やかに行える病院において本品を使用すること。[障害を引き起こすおそれがある合併症又は生命に関わる重篤な合併症に備えるため。]
- (3) 複数個のステントを留置した病変に使用する場合、エレメントがステント等につっ掛からないよう注意すること。[本品が損傷するおそれがある。]
- (4) 薬剤溶出型ステントの遠位部に使用する場合、エレメントのステントストラットへの引っ掛かりに注意すること。[新生内膜形成が極端に遅延し、ステントが内膜で覆われていない場合がある。]

【禁忌・禁止】

1. 使用方法

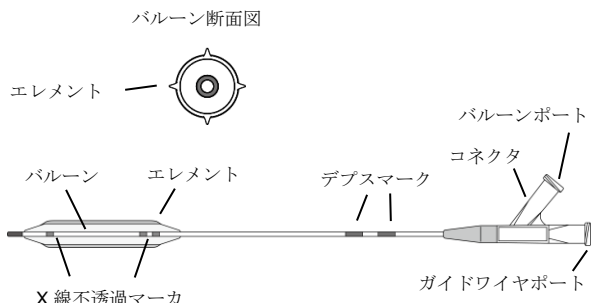
- (1) 再使用禁止
- (2) 再滅菌禁止

2. 適用対象（病変）

- (1) ステントストラットから分岐した病変[エレメントがステントに引っ掛かり、抜去不能になるおそれがある。]
- (2) 損傷したステント病変[エレメントがステントに引っ掛かり、抜去不能になるおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 構造図



※カテーテル有効長が 50cm、90cm のモデルには、デプスマークは付いていない。

<材質>

ナイロン系樹脂、ポリエチレン系樹脂、ポリカーボネート、ポリエチレンオキシサイド、ポリビニルピロリドン

<附属品>

リラップツール

カテーテルクリップ（有効長 50cm のモデルには附属しない。）

2. 製品概要

本品は、経皮的血管形成術（PTA）において、バルーンを拡張させて血管の狭窄部を拡張させるために使用する OTW 型の PTA バルーンカテーテルである。スリッピングを低減するためバルーン上に 4 本のエレメントを有している。シャフト遠位側とバルーン表面には親水性コーティングが施されている。

【使用目的又は効果】

本品は、経皮的血管形成術（PTA）において、一般型バルーンカテーテルではスリッピングを起こして十分な拡張が得られないと想定される動脈、静脈、又はシャントの狭窄性血管（冠血管、頸動脈、及び頭蓋内の脳血管を除く）に対し、経皮的に狭窄部の拡張を行う

目的で使用する。

【使用方法等】

1. 使用前の準備

- (1) 使用される全ての装置・器具を慎重に点検し、正しく機能することを確認する。
- (2) 包装材から保護フープ（環状ケース）又はトレイに入った状態で、本品を取り出す。
- (3) 本品を保護フープ又はトレイから慎重に取り出す。
- (4) 本品を傷つけないようバルーン保護シースとスタイレット（補強金具）を慎重に取り外す。その後、本品が損傷していないことを確認する。
- (5) 本品のシャフト全体をヘパリン加生理食塩液に漬ける。
- (6) 三方活栓を本品コネクタのバルーンポートに接続する。
- (7) 適量の希釈造影剤（造影剤：ヘパリン加生理食塩液＝1：1）を充填したインフレーションデバイスを三方活栓に接続する。
- (8) インフレーションデバイスの先を下に向けて陰圧を掛け、バルーンルーメン内の気泡を除去する。バルーンルーメン内の気泡が完全に除去されるまで繰り返す。
- (9) インフレーションデバイスで陰圧を掛けた状態で三方活栓のコックを閉め、バルーンルーメン内の陰圧状態を保持する。※バルーンの折り畳まれた状態を保持し、エレメントを保護するため、拡張するまでは気体や液体を入れないこと。
- (10) ヘパリン加生理食塩液で満たしたシリンジを本品コネクタのガイドワイヤポートに接続し、本品のガイドワイヤルーメンをフラッシュし、気泡を除去する。

2. 本品の挿入

- (1) 併用する医薬品、医療機器の添付文書に従って、本品を体内に挿入するための準備を行う。
- (2) バルーンが完全に収縮した状態で、ガイドワイヤの後端から本品の先端を挿入し、狭窄部位まで慎重に進める。

3. バルーンの拡張

- (1) 標的病変にバルーンが適正に配置されていることを確認し、止血弁等でバルーンの位置を固定する。
- (2) インフレーションデバイスを用いて、X 線透視下等で確認しながら目的の直径になるまで拡張した後、収縮する（各サイズのバルーン直径と拡張圧の関係は同封のコンプライアンスチャートを参照する）。
- (3) 必要に応じて、複数回の拡張を加える。
- (4) 拡張終了後、バルーンを完全に収縮させてシースイントロデューサ（ガイディングカテーテル）内に引き戻し、確認造影等を行い狭窄の改善度を評価する。

4. 本品の抜去

- (1) バルーンを完全に収縮させ、ガイドワイヤの状態を確認しながら、本品をシースイントロデューサ（ガイディングカテーテル）から慎重に抜去する。

5. リラップツール（参考）

リラップツールは、バルーンを再度折り畳む（リラッピング）ためのデバイスである。リラッピングを行う際には、下記の手順を参考に附属されている専用リラップツールの使用を推奨する。

- (1) スタイレットをリラップツールのフレア形状でない側より挿入する。
- (2) バルーンに陰圧を掛けた状態で、先端からスタイレットをガイドワイヤルーメンに挿入する。
- (3) 損傷させないように、指先でバルーンのリラッピングの形に整える。ラッピングは先端から見て時計方向に巻かれる。
- (4) リラップツールをバルーン全体へ慎重に被せる。この際、本品の損傷を避けるため、リラップツールや本品をねじらないこと。
- (5) リラップツールをバルーンに被せた状態で、バルーンに低圧

をかけ、ゆっくりと減圧する。

- (6) 陰圧をかけ、リラップツール及びスタイレットを慎重に引き抜く。
- (7) 目視にて、本品（特にバルーン）が損傷していないことを確認する。

6. 使用方法等に関連する使用上の注意

- (1) 本品を保護フープ又はトレイから取り出す場合やバルーン保護シース、スタイレットを取り外す際は、過度の負荷で本品が損傷しないよう慎重に行うこと。[バルーンの拡張、収縮等の操作が不能又は困難になるおそれがある。]
- (2) 鋭利な器具を取り扱う場合、本品を傷つけないよう注意すること。[本品が損傷するおそれがある。]
- (3) 本品の操作は、バルーンを完全に収縮させた状態で行うこと。[血管損傷等の合併症及び本品が損傷するおそれがある。]
- (4) 本品を挿入・抜去する場合、ヘパリン加生理食塩液で湿潤したガーゼ等でガイドワイヤ表面の異物を取り除き、十分に湿潤させること。[本品及びガイドワイヤが操作不能になり、損傷するおそれがある。]
- (5) 本品の操作は、必ず先端からガイドワイヤが出ている状態で行うこと。[本品が損傷するおそれがある。]
- (6) 本品の操作は、X線透視下等で先端の動きや位置を常に確認しながら、慎重に行うこと。[血管損傷等の合併症及び本品が損傷するおそれがある。]
- (7) スtent内や石灰化病変、人工血管等の硬質な部位での本品の挿入や拡張は、慎重に行うこと。[血管損傷等の合併症及び本品が損傷するおそれがある。]
- (8) スtent植込み直後のStent遠位部病変での本品の挿入や拡張は、慎重に行うこと。[本品を引き戻す際に、内膜で覆われていないStentにエレメントが引っ掛かり、抜去不能になるおそれがある。]
- (9) 本品を回転させないこと。[本品が損傷するおそれがある。]
- (10) ガイドワイヤルーメン内のフラッシュが十分でない場合や長時間使用する場合は、血栓の固着に注意すること。[本品及びガイドワイヤが操作不能になり、損傷するおそれがある。]
- (11) 患者の解剖学的見地から適切なバルーンサイズや併用デバイスを選択すること。特にバルーンサイズ(直径及び長さ)は、狭窄部位直近のプロキシマル側とディスタル側の血管径、並びに狭窄部の長さを超えないように選択すること。[血管損傷等の合併症のおそれがある。]
- (12) (Yコネクタを使用している場合)本品を通した状態で、止血弁を締め過ぎないこと。[ガイドワイヤの操作やバルーンの拡張・収縮における希釈造影剤の流れを妨げるおそれがある。]
- (13) バルーンの拡張には、希釈造影剤を使用し、絶対に空気等の気体を使用しないこと。[空気塞栓等の合併症を引き起こすおそれがある。]
- (14) バルーン拡張・収縮の際はX線透視下等でバルーン全体を確認しながら行うこと。
- (15) 同梱するコンプライアンスチャートを参照し、適切な圧力でバルーンを拡張すること。[血管損傷を防止し、適切に病変を拡張するため。]
- (16) バルーンが均等に拡がらない部位での拡張は、バルーンの位置がずれないよう慎重に行うこと。[血管損傷等の合併症のおそれがある。]
- (17) 複数のデバイスによる体内での操作は、本品及び併用デバイスが絡まないよう慎重に行い、操作中に抵抗を感じた場合は、その原因を確認すること。[本品が損傷するおそれがある。]
- (18) 本品が折れた場合、使用しないこと。[本品が切断するおそれがある。]
- (19) 本品の損傷、接合部のゆらみ、薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
- (20) シースイントロデューサ（ガイドワイヤカテーテル）から本品を抜去する際に引っ掛かりを感じる場合は、無理に抜去せず、本品を少し挿入し低圧拡張して再度収縮を十分に行い抜去すること。[本品が損傷するおそれがある。]
- (21) 一度取り外したバルーン保護シースは、本品に再装着しないこと。[本品が損傷するおそれがある。]

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 本品の使用に当たっては、適切な抗血小板療法、抗凝固療法を行うこと。[血栓性塞栓等の合併症のおそれがある。]
- (2) 末梢塞栓等の有害事象が発生するおそれがある場合には、末梢保護等の適切な措置を行った上で慎重に使用すること。
- (3) 最大拡張圧（RBP）を超えた圧力でバルーンを拡張しないこと。[本品が損傷するおそれがある。]
- (4) 有機溶剤、脂肪乳剤、油性成分を含む医薬品を併用しないこと。[コネクタやエレメントの損傷、親水性コーティングの潤滑性が損なわれるおそれがある。]
- (5) 造影剤等、施術に必要な薬剤に対して重篤なアレルギーや抵抗性のある患者に使用しないこと。
- (6) 血行動態の不安定又はショックを有する患者に使用しないこと。[血行動態の破綻をきたすおそれがある。]

2. 不具合

本品の使用に伴い、以下のような不具合のおそれがあるがこれらに限るものではない。

- ・バルーンの破裂
- ・バルーンの拡張／収縮の不能
- ・チップの伸び／切断
- ・カテーテルシャフトの折れ／破裂／切断
- ・カテーテル抜去不能
- ・併用医療機器との干渉による抵抗感
- ・バルーン拡張用希釈造影剤の漏れ

3. 有害事象

本品の使用に伴い、以下のような有害事象のおそれがあるがこれらに限るものではない。

- | | |
|---------------------|----------|
| ・死亡 | ・心筋梗塞 |
| ・閉塞・虚血 | ・急性閉塞 |
| ・心室細動を含む不整脈 | ・狭心症 |
| ・脳血管障害 | ・再狭窄 |
| ・跛行 | ・壊死 |
| ・四肢切断 | ・末梢塞栓症 |
| ・空気塞栓 | ・出血性合併症 |
| ・穿孔部合併症 | ・内出血又は血腫 |
| ・疼痛 | ・血管攣縮 |
| ・血管の損傷、穿孔、破裂 | ・血管解離 |
| ・動静脈瘻 | ・仮性動脈瘤 |
| ・感染 | |
| ・薬剤反応、造影剤等へのアレルギー反応 | |

4. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

- (1) 妊娠している、あるいはその可能性がある患者への適用は、X線による胎児への影響を考慮すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

高温多湿、直射日光及び水濡れを避けて保管すること。

2. 有効期間

包装ラベルに記載されている使用期限欄を参照すること。（自己認証による。）

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

*製造販売元：ニプロバスキュラー株式会社

電話番号：052-269-5300

GM149/L02650004X